

# 公立大学法人青森県立保健大学奨学寄附金受入及び経理事務取扱規程

平成 20 年 4 月 1 日  
規 程 第 1 2 8 号

(趣旨)

第 1 条 公立大学法人青森県立保健大学（以下「保健大学」という。）における奨学を目的とする寄附金及び有価証券（以下「奨学寄附金」という。）の受入れ及び経理事務の取扱いに関しては、公立大学法人青森県立保健大学会計規程等の本学の財務に関する規程等で定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(受入れの制限)

第 2 条 奨学寄附金について、次の各号に掲げる条件以外の条件が付されているものは、これを受け入れることができない。

- (1) 学術研究を指定すること。
- (2) 貸与又は給与する学生の範囲を定めること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、教育又は学術研究上支障がないと認められる条件。

2 奨学寄附金を受け入れることにより財政負担を伴うものは、受け入れることができないものとする。

(受入れの申請及び決定等)

第 3 条 教員（教授、准教授、講師、助教及び助手。以下「教員」という。）は、奨学寄附金の申込みがあった場合において、これを受け入れようとするときは、奨学寄附金受入申出書（様式第 1 号）を公立大学法人青森県立保健大学理事長（以下「理事長」という。）に提出するものとする。

2 理事長は、前項の申出があった場合は、受入れの可否について審査する。

(奨学寄附金の受入通知及び研究計画書の提出)

第 4 条 理事長は、奨学寄附金の交付を受けたときは、教員に奨学寄附金受入通知書（様式第 2 号）を交付するものとする。

2 前項の通知を受けた教員は、速やかに、理事長に研究計画書（様式第 3 号）を提出するものとする。

(委任)

第 5 条 この規程に定めるもののほか、奨学寄附金の受入れ及び経理事務の取扱いに関し必要な事項は、理事長がその都度定めるものとする。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

令和 年 月 日

奨学寄附金受入申出書

公立大学法人青森県立保健大学理事長 殿

（申出者）  
職・氏名

印

別紙のとおり、奨学寄附金の申込がありましたので、これを受けたく申し出ます。

別 紙

令和 年 月 日

奨学寄附金申込書

公立大学法人青森県立保健大学理事長 殿

寄附者（個人の場合は、住所、氏名）

所在地

名 称

代表者職・氏名

印

下記のとおり寄附したいので申し込みます。

記

1 寄 附 金 額

2 研 究 の 目 的

3 寄 附 の 対 象 者

4 寄 附 の 条 件

5 そ の 他

6 連 絡 先

※ 連絡担当者の氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレス等を記載すること。

奨学寄附金受入通知書

（申出者） 殿

公立大学法人青森県立保健大学理事長 印

下記のとおり、奨学寄附金を受け入れましたので通知します。

記

- 1 金 額 円
- 2 受入年月日 令和 年 月 日
- 3 寄附者氏名
- 4 寄附の条件

※（注） 速やかに、研究計画書（第3号様式）を提出してください。

奨学寄附金による研究計画書

公立大学法人青森県立保健大学理事長 殿

職・氏名

印

奨学寄附金による研究計画は下記のとおりです。

記

1 研究テーマ

2 研究概要

3 研究期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

4 研究組織

5 その他